

第 4 回 小田原市・足柄下地区資源化検討会 議事録

日 時	平成 21 年 11 月 24 日 (火) 午後 2 時～午後 4 時
場 所	真鶴町民センター 3 階 講堂
出席者	委員 【学識経験者】横田委員 【小田原市】星野委員、米山委員、湯口委員 【箱 根 町】藤木委員、土屋委員（松井委員は欠席） 【真 鶴 町】渡邊委員、青木委員、遠藤委員 【湯河原町】勝俣委員、関口委員、平野委員
	オブザーバー 【小田原市】山崎環境部次長 【箱 根 町】瀬戸環境課長 【真 鶴 町】高畑環境防災課長 【湯河原町】高橋環境課長
	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局 松本事務局長、福野補佐、田澤主任、石畠主任、中村主任
議 題	1 生ごみ、剪定枝の潜在量と分別の協力率 2 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する環境負荷と経費 3 今後の予定
資 料	・ 次第 ・ 出席者名簿 ・ 資料 1：仙台市における生ごみリサイクル ・ 説明用スライド
傍聴者	2 名

開会

報告 (1) 第 2 回資源化検討会の議事録の確認

⇒ 各委員は議事録（案）の内容を確認し、修正点等を 12 月 1 日までに事務局へ連絡。承認された後、各市町のホームページにおいて公開。

報告 (2) 第 2 回資源化検討会での質疑事項

【 ごみ量について 】

Q 1 平成 20 年度のごみ量について

⇒ 構成市町のごみ量については、現在、調査・集計を行っている。調査・集計が終わり次第、お示ししたい。

【 町田市のごみリサイクルの事例について 】

- Q 2 どのような団体・世帯が大型生ごみ処理機の貸し出しを希望しているのか
- ⇒ 貸出基準は住戸の数が 10 戸以上で構成されており、居住地区内に大型生ごみ処理機の設置所を確保が可能な団体となっている。町内会や自治会、また、市営住宅、団地、アパートなどの集合住宅が希望しているとのこと。
- Q 3 設置の経緯（市がお願いに行くのか、市民から希望しているのか）
- ⇒ あくまで、団体からの要望があって設置している。団体からの要望があったら、現地調査を行い、設置の可否（埋設管や電源等）を確認。その上で、説明会等を開催する。
- Q 4 モデル的な事業で終わるのか、今後も拡大していくのか
- ⇒ 今後も積極的に広報、ホームページ、廃棄物減量推進委員を通じて、PR していく。
- Q 5 小田原市がモデル事業で使っているものと同系統・同機種 of 機械か。
- ⇒ 小田原市の報徳小学校、久野小学校に設置されている業務用生ごみ処理機と町田市で設置されているものとは、処理能力は異なるが同じメーカー（三洋電機株）のものとなっている。
- ※ 参考 町田市 20～30 kg/日、報徳小学校 50 kg/日、久野小学校 50 kg/日

【 堆肥化の期間について 】

- Q 6 町田市の事例において生ごみから堆肥になるまで、昭和記念公園の事例で剪定枝が堆肥になるまでの期間はどのくらいか
- ⇒ 町田市では、できた処理物については、通常 1 週間に 1 回シルバー人材センターが回収し、市内 7 か所の農家、NPO 法人の実験農家で使用されている。町田市で使われている業務用生ごみ処理機の処理時間は約 1 日となっている。
- ⇒ しかし、これはあくまで一次発酵が終了している状態であって、堆肥として使用するには、通常この後、二次発酵をする必要がある。この二次発酵の期間については、使用方法によって異なるが、畑などに堆肥として使用する場合には、1 か月以上の熟成期間が必要になるようだ。
- ⇒ 昭和記念公園の事例については、まず、剪定枝は破砕機で破砕した後、一次発酵機において発酵菌を加えて発酵を行う。この一次発酵に掛かる時間が 24 時間となっている。
- ⇒ その後、二次発酵槽においてスクープ式の攪拌機によって、一週間に 1 回程度攪拌を行い、発酵槽の中で堆肥化される。自然の状態では植物性廃棄物から堆肥をつくと約 2 年掛かるといわれているが、この施設では約 2～3 か月で完熟した堆肥をつくることのできる。

【 個別処理型堆肥化システムについて 】

- Q 7 個別処理型堆肥化システムの事例も紹介して欲しい
- ⇒ 仙台市の事例を紹介（資料 1）

座長（横田委員）	何かご質問、ご意見ありましたらどうぞ。
A委員	仙台市の事例ですが、こういうシステムを立案して実施するまでどのくらいの期間が掛かったのでしょうか。
事務局	実施するまでの間については資料がないのですが、最初に業務用生ごみ処理機を設置したのが2001年（平成13年）4月、151世帯を対象に3台、2004年（平成16年）に3台設置し、現在では892世帯を対象に21台が設置されています。
座長（横田委員）	設置に至るまでのリードタイムといえますでしょうか、そういうものが当然あったと思います。大事な点ですので調べていただけますか。
事務局	お調べします。
座長（横田委員）	町田市では、農家の方が堆肥を使って、農産物ができて、それが出した方に戻ってくるというような仕組みがありますか。
事務局	町田市はそういうことはありません。
座長（横田委員）	そうしますと住民のメリットとしてはどういうことがありますか。
事務局	可燃ごみの有料化を行っていますので、堆肥にすればごみを出す量が少なくなり、ごみ袋代が減るといったことになると思います。
座長（横田委員）	農産物なり、何らかの‘恵み’が戻ってくるというような仕組みがあると良いですね。
B委員	生ごみを投入してから排出されるまでの時間、一次発酵されたものが堆肥になる時間をそれぞれ教えてください。
事務局	処理物は投入から24時間で一次発酵されます。その後は使い方によってだいぶ違うのですが、すぐ使うことも可能だそうです。ただ、その後も発酵は続くため、熱で根が傷むなどの支障もあるので、最低1か月以上は必要ではないかということです。
B委員	投入前から24時間後に容量なり容積なりはどれくらい減りますか。
事務局	メーカーの公称では投入量の15%になるとのことです。
C委員	生ごみを集めて堆肥にするだけでは一方通行で、その先の利用者を確保しないと循環にならないので、農家の方の意見も聞かないとこうした取り組みは成功しないのではないかと思います。
座長（横田委員）	おっしゃるとおりだと思います。何か町田市において使っていただいた農家の方の感想、出している市民の方の感想や要望等を聞いたりしているのでしょうか。
事務局	農家の方の感想については把握していないのですが、利用している住民の方へはアンケートを実施しているそうです。

	また、7か所の農家さんを見つけた経緯ですが、J Aと協力して呼び掛けを行ったとのこと。当初はもっとあったそうですが、世代交代等に伴って現在は7か所になったということです。
座長（横田委員）	そのときは農家の側からの要望があつてということでしょうか、それとも市の側からのお願いベースということでしょうか。
事務局	市からJ Aを通じてお願いした経緯があつたようです。
D委員	当初は市からお願いしてということだそうですが、今の農家の方の評価はどのようなものでしょうか。やはりお願いをしてということなのか、あるいはもっと供給量を増やして欲しいという要望があるのかそのあたりはいかがですか。
事務局	町田市に確認します。
座長（横田委員）	農家の方に定期的集まってもらって、情報交換や話し合いをしてもらうといった枠組みがなければ、こうした取り組みは育っていかないのではないかと思います。そうした点についても確認していただければと思います。 それでは、時間の関係もありますので、議題に入りたいと思います。議題の1ということで、‘生ごみ、剪定枝の潜在量と分別の協力率’について事務局から説明をお願いします。

1 生ごみ、剪定枝の潜在量と分別の協力率

⇒ 事務局から、生ごみ、剪定枝の潜在量と分別の協力率についてスライドを用いて説明

- 以前に当地区で行った可燃ごみの組成調査の結果による「組成割合（重量ベース）」は、厨芥類（生ごみ）が約50%、草木類（剪定枝）が約10%となっている。
- 組成割合と可燃ごみ量（平成17年度実績）とで「組成量」を算出すると、厨芥類（生ごみ）が約46,000t、草木類（剪定枝）が約9,000tとなる。
- 生ごみ約46,000t、剪定枝約9,000tのうち、どれぐらいが分別されるのかを示す値「協力率」は、先進事例を参考に、生ごみ50%、剪定枝80%と推測する。

座長（横田委員）	ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらどうぞお願いします。
A委員	千葉市のモデル事業では生ごみの分別はどうやっていますか。
事務局	千葉市の実験では、ステーションに排出する際に、黄色のごみ袋に生ごみだけを入れてもらい、可燃ごみと同じ日に出すという方法で行っています。集めた生ごみはバイオガス化の施設に出しているのですが、硬い骨や皮とかは出せないということにしたそうです。
座長（横田委員）	‘協力率’という言葉ですが何か定義はあるのでしょうか。

事務局	可燃ごみの全体量に対して、分別していただける量としています。
座長（横田委員）	そうしますと協力はしてくれたものの、異物が入ったりしているというようなことはまた別ということですね。
事務局	そうなります。ただ、先進地の事例では分別してくれたものの中に10%程度異物が入っているということが多いようです。
座長（横田委員）	異物に対しては、何か選別できる能力というものをプラント側は持っているのでしょうか
事務局	方式によって異なりますが、バイオガス化の場合は選別施設等があります。また、堆肥化の場合はふるいにかけるようなことがあります。
B委員	バイオガス化か堆肥化かという方向性によっては、だいぶ意識が異なると思うのですが、どこでそういうことが決まっていくのでしょうか。
座長（横田委員）	<p>まだそこまでは議論が行ってなかったかと思うのですが、この検討会ではこれから取り組むべき中心課題になっていくと思います。</p> <p>とにかく、今やっている現行の処理体制というものがあるわけです。それに対して、それを全部カバーする形で、処理の新しい体制というものを考えるのか、あるいは、全体ではなくて一部の地域を決めるなり選択して、そこでの試験的な枠組みから始めるのか、そのあたりから始めることとなります。</p> <p>まず、どういうことをやるのか。生ごみの処理といっても、コンポストでやるのか、あるいはバイオガス化プラントでやるのか、あるいはその他、動物の飼料にするとか、いろいろあるかと思います。</p> <p>これから決めていく話だとは思いますが、その議論はまだもう少し伏せておいていただいて、この議題に関してのご質問があればお願いします。</p>
C委員	協力率に関して説明がありましたが、分別されずに残ったものはどう処理されるのですか。
事務局	分別されなかったものについては いずれの事例も可燃ごみとして処理されています。
B委員	先日見学したバイオガス化施設では事業者からの生ごみを受けているということですが、産業廃棄物に対して1市3町ではどう考えるのですか。
事務局	市町は一般廃棄物を対象としています。産業廃棄物については専門の処理業者が処理することになります。
B委員	量に関する線引きはどうなりますか。食品リサイクル法との関係は。
事務局	まず、一般廃棄物と産業廃棄物との区別ですが、排出者の業種で指定されています。例えば、かまぼこを作る際に出る生ごみは産業廃棄

事務局	物で、飲食店等から出てくる生ごみは一般廃棄物になります。それとは別に食品リサイクル法という法律で、生ごみを排出する食品関連事業者に資源化をお願いしているものです。
座長（横田委員）	<p>当面考えていくのは一般廃棄物としての生ごみだということですね。</p> <p>ただ、この前の見学先の話にもあったように、量の問題、処理する能力は100 あっても100は入ってこない、そういうことも出てくる可能性がありますね。そうなったときはやはり、一般家庭だけではなくて、事業系も積極的に受け入れるということになってくるかもしれませんね。要するに施設の‘遊び’というのが一番コスト的には無駄になりますのでね。</p>
	今日の資料での1市3町の数字というのは、実態調査のデータに基づいたものなのでしょうか。
事務局	小田原市は平成16年7月と10月、箱根町は平成19年1月、湯河原町は平成16年7月と10月に組成調査を実施して得た組成割合のデータに、平成17年度の可燃ごみ量の実績を掛けて組成量を出しています。
座長（横田委員）	可燃ごみ量の実績はそれぞれ独自のデータということですか。
事務局	それぞれ調査したデータです。
B委員	新しいデータではもっとごみ量が少ないようなので、組成の割合も変わってきていませんか。
事務局	プラ類ですとか紙類については、分別が進めば少なくなっていくということがありますが、ごみの総量は減っても、含まれている厨芥類の量というのは、極端な人口減によらない限りさほど変化がないと考えられます。
座長（横田委員）	市町が収集した分と、事業系の持ち込みごみも含めた量ということですか。
事務局	市町が収集した分のみです。
座長（横田委員）	そうしますと持ち込み分を入れるともう少し増えるということでしょうか。
事務局	量に関しては持ち込みも含まれているのですが、持ち込みごみはピットに入ってしまう、組成調査が難しいため、想定で置いてあります。
座長（横田委員）	<p>事業系の持ち込みは一般廃棄物として扱っていくという基本的なスタンスでよろしいですね。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>それでは、この程度にして次に行きましょう。議題の2‘生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する環境負荷と経費’について、事務局から説明をお願いします。</p>

2 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する環境負荷と経費

⇒ 事務局から、生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する環境負荷と経費についてスライドを用いて説明

- 環境負荷と経費の検討に当たって、6つのケースを設定した。
 - ・ ケースA … 可燃ごみを全て焼却処理（現状と同じ）
 - ・ // B … 生ごみを小さな地域で堆肥化
 - ・ // C … // 大きな地域で堆肥化
 - ・ // D … // 大きな地域でバイオガス化
 - ・ // E … 剪定枝を小さな地域でチップ化と堆肥化
 - ・ // F … // 大きな地域で //
- 各ケースにおいて必要となる資源化施設、熱回収施設は次のようになる。
 - ・ ケースA … 熱回収施設 320 t / 日
 - ・ // B … // 310 t / 日
 - ・ // C … // 270 t / 日、堆肥化施設 100 t / 日
 - ・ // D … // 270 t / 日、バイオガス化施設 70 t / 日
 - ・ // E … // 320 t / 日
 - ・ // F … // 300 t / 日、堆肥化施設 30 t / 日
- 各ケースにおいて、施設の建設と運営、また、ごみが排出されて収集運搬する段階から最終処分するまでの一連の要素を含めて、年間の「温室効果ガス排出量」と「経費」を試算し、比較したところ、ケース間の顕著な差は見られない。
- ごみとして排出されてしまったものを処理するためには、焼却するにせよ資源化するにせよ、相応の環境負荷と費用を伴うことが避けられないと言うことができる。

座長（横田委員）	どうぞ、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。
A委員	熱回収施設の規模をできるだけ小さくするべきだと考えているのですが、この表を見るとこんなものなのかなと感じられます。生ごみや剪定枝の資源化を、頑張っこのくらいなんでしょうか。
事務局	熱回収施設の320 t / 日というのは、「広域化の考え方」でもお示しましたが、あくまで今の小田原市の状況で、3町がそれに合わせて出した場合に、平成32年度のときに必要な施設の規模が320 t / 日ということになります。 また、ケースCとDについては熱回収施設の規模は270 t / 日と小さくなっていますが、協力率が50%として計算しています。なお、足すと320 t / 日と合わないのは、施設が止まる場合等の調整率を掛けた規模となっているためです。
座長（横田委員）	例えば長井市のケースですと、協力率というのはどのくらいでしょうか。
事務局	資料がありませんが、長井市の場合、全地域ではなく都市部だけが分別しています。郊外に行けば行くほど分別していないので、市全体の協力率というと少し下がるのかなと思います。

座長（横田委員）	ただ、あらかじめ計画したエリアの中で計れば協力率はよさそうではありますね。ですから、頑張れば50%じゃなくて、70%とか行く可能性があるということですね。思ったほど良くないのではないかという印象でのご意見だと思いますが。
事務局	こちらの施設規模等はあくまで現状と同じ、減量化等をしていない想定になっています。今後、施設を建設するのに当たっては、当然どうやってごみを減らしていくかを検討しなければならないので、施設の規模は小さくなっていくと思います。ここではあくまでも現状のまままで推計した規模となっています。
座長（横田委員）	熱回収施設のほうは、量の算定とか、数字が固まるというのはいつになるんでしょうか
事務局	実施計画の策定後、施設整備に関する計画を策定する平成24年度を予定しています。
座長（横田委員）	それまでは熱回収施設といえども320t/日というのは固定された数値ではないということですね。
B委員	熱回収施設の方式について、現在考えている概要について示してください。
事務局	今回の数字を出すに当たっては、現在と同じストーカー炉の場合で算出していますが、熱回収施設の方式は、施設整備計画の段階で検討することになっておりますので、現在では全く決定しておりません。
座長（横田委員）	皆さん関心のあることだと思いますので、なるべくこの検討会にも進行に応じて適宜、そちらの情報も入れていただければと思います。
C委員	もっと効果があるのかなと思っていたのですが、あまり差がないようです。他に方法がないものでしょうか。
事務局	今の時点では実績から見て堆肥化とバイオガス化の2つしかないと言っても過言ではありません。 第2回の資料2にもありますが、飼料化は腐敗の問題等もあり難しく、炭化や固形燃料化は需要がないことが課題となります。したがって、堆肥化、チップ化、バイオガス化と、焼却による熱回収の4つに採用の可能性があるということになります。その他にもいろいろ研究はされていますが、実用的かという点で難しいというのが現状です。
座長（横田委員）	他にもいくつかあるんですけども、生ごみの比率から言っても40%から50%程度ですので、全体的に、大きく革命的にごみ処理が変わるという面には、なかなかなりにくいのかなとも思います。
D委員	バイオガス化の場合、経費の面でカバーできるような収入があるのかなと思います。何を利益ととらえるか、堆肥化の場合は循環するという利益、バイオガス化の場合は販売収入というふうにも考えられるかと思いますが。

事務局	<p>説明が足りませんでした。経費については、焼却施設の場合、発電を想定しています。施設内の電力需要をまかなって、かつ、売電の収入を含んでいます。</p> <p>バイオガス化のほうも、メタンを売却した場合の収入を想定して計算しています。</p>
座長（横田委員）	<p>全てこれからの処理は焼却処理であれ、あるいは他のバイオマスのリサイクルにせよ、リサイクルできるものはすべて回収してくれる所がある、事業先があるというのが前提で計算が成り立つということですね。</p>
A委員	<p>施設規模の表ですが、70 tの生ごみと、30 tの剪定枝を資源化すると100 tを資源化、熱回収が270 tになるということですか。</p>
事務局	<p>施設規模でお示しするほうが分かりやすいかと思って、資源化量についての資料はお配りしていませんのですが、生ごみが21,000 t、剪定枝が6,900 t集まりますので、だいたい28,000 t程度が資源化できるとなっています。</p> <p>施設規模については、調整率、施設が止まるときもありますのでそういうのを掛け合わせて計算していますので、あながち足してすぐその規模になるというのはちょっといかないのですが、もし他のケースについてご希望があれば計算することは可能です。</p>
B委員	<p>資源化量の資料も提供してください。</p>
事務局	<p>次回お示しします。</p>
E委員	<p>年間経費の中にはどういうものが含まれていますか。大きな地域ですと当然輸送というものがかなり掛かってきますが、その辺りの経費も考慮されているんでしょうか。</p>
事務局	<p>収集運搬費から最後の最終処分、灰の資源化まで、全ての費用が入っています。収集運搬費については、施設の具体的な場所が決まっていなくて、小田原市の収集運搬の費用を基に試算しています。</p>
座長（横田委員）	<p>物によっても施設によっても収集運搬の形態は変わってきますよね。バイオマス関係というのは無機質な素材、資源の収集運搬と比べると、やや全体的に短距離になる傾向はあります。例えば、焼却灰をどこかへ持って行って資源化するというような話になりますと、かなり長距離の輸送ということもありうるわけですが、バイオマスですとせいぜい10 km圏内とか、そうしたことでコスト計算されていると思います。</p>
A委員	<p>焼却施設の耐用年数は20年と聞いていますが、既存の施設がまだ使えるのに新しくする、債務が重なるというのでは、議会や住民の理解が得られないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>施設の耐用年数に関しては、メンテナンスの仕方によって、また、内部の機械設備を新しくすることによって、長く使うということも考えられますが、それに掛かる費用や環境負荷等から勘案すると、その</p>

	<p>辺りが耐用年数となってくるのではないかと思います。</p> <p>また、公債の償還については、その時期には全て終わっているので重なるということはありません。</p>
A委員	<p>そして、そのあと20年で170億円プラス30億円が償却されるという感じなんですよ。</p>
事務局	<p>当然、今は20年しか焼却施設を使わないということはないと思います。長く使えるようにはすると思いますけれども、ここではあくまで20年という期間で計算しています。</p>
A委員	<p>そうした場合にやっぱり、もしバイオマス発電という、こういう質がいいものを作るのであれば、行政でやるんじゃなくて、この間の大田区の施設ように企業にやってもらいたいと思います。そのほうが効率よく運営していると思いますので。</p>
座長（横田委員）	<p>経営のことについては、特にこのコスト計算の中では考えていないということによろしいですか。</p>
事務局	<p>市町なりPFIなりいろいろあると思いますが、そういうのは関係なく、これを作ったらこの金額というような意味で計算しています。</p>
座長（横田委員）	<p>公でも私でも、これを作ればこれだけのお金が掛かるということで計算しているということですね。まあしかし、PFI等の動きもいろいろあるわけですので、実際のところ私企業がやれば経営努力でもっとここは切り詰められるんじゃないかとか、いろいろ出てくると思うんですが、その話はこの検討会の中心議題ではないということで計算しているということですね。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>それでは、ご意見ご質問も尽きたようですので、次に議題の3‘今後の予定’について、事務局から説明をお願いします。</p>

3 今後の予定

⇒ 事務局から、今後の検討の進め方等についてスライドを用いて説明

- 次回、第5回の検討会において、アンケート調査と意見・提案募集の結果報告、第3回検討会（施設見学）の報告を行う。
- 併せて、1市3町において実際にどのようにして生ごみ、剪定枝をリサイクルしていくのか、具体的な協議検討に入る。今回の6つのケースの中から選ぶ、あるいは他の方法を採用のか否かも含め、協議検討を行っていく。
- 第6回でも引き続き具体的な協議検討を行い、それらの内容を受けて報告書（案）を作成し、第7回で報告書（案）の内容について協議検討を行い、最後の第8回で報告書の承認についてお諮りする。

座長（横田委員）	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。</p> <p>例えばですね、仙台市がやっているような市民ネットワークでしたか、市民のグループでしたか、ああいうことをやるべきなのかどうかとか、そういうことの取り決めはこの検討会でもやっていくんでしょうか。</p>
事務局	<p>その場合、排出抑制という形になると思うんですけども、そのような方法を交えながら、排出抑制だけを行って、生ごみ等は焼却していくのか、あるいは堆肥化施設を作るのか、それらの全てを含めて検討していただきたいと思っております。</p>
座長（横田委員）	<p>抑制も大事ですけども、実際に例えばバイオガスの施設を作るとなれば、それなりの排出、分別の協力を市民にお願いしないといけませんよね。</p> <p>そういう、市民にお願いするに当たっての‘活動家’と言いますか、実際に市民がその気になってもらうところまでポテンシャルを上げていくには、どうしてもこれは官だけの力では無理だろうと思うんですね。</p> <p>市民の熱心な方のリーダーシップというものを期待しないといけないんですけども、そういうこともこの検討会の中で、どういうふうな形で進めていくかということの検討も行われるんでしょうか。</p>
事務局	<p>そのようなことも考えつつ、実際にどういう方式で整備していったらいいのかということも考えていきたいと思えます。</p>
座長（横田委員）	<p>それがないとなかなか実際はうまくいかないんじゃないかなというふうに思います。経費とか環境負荷とか図面だけで考えて、これでお願いますといっても、市民からそっぽ向かれたら絵に描いた餅で終わるわけですので。</p>
委員	<p>私はこの検討会を‘ごみ’という意識というものをもう一度根本から考え直す機会ととらえています。</p> <p>動植物はどんなに小さく刻んでもやっぱり動植物には違いない、大自然の中から生まれてきたものは、どういう形であれ最後には地球に返す、ごみだからどこへ捨てようかではなくて、そうした意識を変えていかないと、この問題の根本的な解決につながらない、そういうことを確認し合いたいと思えます。</p>
座長（横田委員）	<p>基本的な原則というんでしょうかね。私もこう、ごみの問題というのは長いことやってきてはいますが、基本というものを忘れてたりという可能性も無きにしも非ずで。</p> <p>やはり基本的には、命が命を食べて、命が永らえているわけですよ。動物であれ植物であれ、全てそうになっているはずなので、その命をどうやって自然に帰すか、また、それが次の世代の命にどうやって繋がっていくのかということは大事なことだと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の検討会はここまでとしたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。</p>

※ その他（事務局からの連絡事項）

- ごみ処理広域化講演会の開催
 - ・ ごみ処理の現状やその課題、将来あるべき姿などについて知っていただく機会として講演会を開催する
 - ・ 当検討会座長の横田先生が講師
 - ・ 日時：平成 21 年 11 月 29 日（日）午後 2 時から 4 時まで
会場：小田原市役所 7 階 大会議室

- 今後の日程
 - ・ 第 5 回検討会 日時：平成 22 年 1 月 20 日（水）午後 2 時から 4 時まで
会場：湯河原町役場 分庁舎
 - ・ 第 6 回の会場は未定